



広報「ふじさと」



お知らせ版

令和7年9月11日発行

編集：藤里町総務課

藤里町藤琴字藤琴8

TEL 0185-79-2111

令和8年度分軽油引取税免税証（農業用）交付申請の集合受付について

○総合県税事務所山本支所での受付は、令和8年2月2日（月）から行う予定ですが、一度の来所で済む郵送での申請もご利用ください。郵送申請の際は、110円切手を貼った返信用封筒も同封してください。

郵送申請の受付期間は令和7年12月1日（月）から令和7年12月31日（水）まで（消印有効）となります。

○詳細は「美の国あきた（県ウェブサイト）」をご覧ください。（コンテンツ番号：66308）

【集合受付日程】

地域	受付日	時間	会場
能代地区	11/26（水） 11/27（木）	10：00～11：30 13：00～14：30	山本地域振興局 （3階大会議室）
二ツ井地区 八峰町 藤里町	11/28（金）		

※ 地域ごとの区分は混雑分散が目的ですので、指定日程の都合が悪い場合は、別の日にちにお越しいただいて構いません。

※ 午前の受付よりも、午後の受付の方が混雑が少なく、比較的短い時間で手続きをすることができます。

※ 皆様の待ち時間短縮のため、書類は記入のうえでお越しくださるよう御協力をお願いします。

（書き方がわからない場合でも、住所・氏名・連絡先はあらかじめ記入してください。）

●注意事項

- ① 申請に必要な書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または「美の国あきた（県ウェブサイト）」をご覧ください。（コンテンツ番号：7689）各書類は課税第二課及び県税事務所各支所で配布しています。また、一部を除きウェブサイトよりダウンロード可能です。
- ② 申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない場合がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を必ず記入してください。
- ③ 集合受付時に報告書の提出が間に合わない場合は、前回交付した免税証の有効期限（＝報告対象期間の末日）から1か月以内に提出をお願いします。（集合受付時に必ずしも提出しなくてよく、後日の提出となっても構いません。）

【お問い合わせ・送付先】

〒010-0951 秋田市山王4-1-2

秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課

☎018-860-3341 FAX018-860-3333

ハロウィンジャンボ5億円

（1等3億円・前後賞各1億円合わせて）

ハロウィンジャンボミニ5千万円

（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
9月19日金 2種類同時発売!

発売期間 9/19(金)～10/19(日)

公益財団法人秋田県市町村振興協会

受動喫煙防止対策助成金のご案内

令和2年度から原則屋内禁煙が義務化されています。

厚生労働省では、職場の受動喫煙防止対策を行う中小企業に対し、以下の助成金制度を設けております。この機会にぜひご活用ください。

なお、申請書類の提出期限は「令和8年1月31日」です。

対象企業	対策	助成上限額	助成率
健康増進法で定める既存特定飲食提供施設で、かつ下記のすべてに該当する事業場。 ①労働者災害補償保険の適用事業場。 ②飲食店等の中小企業事業場が業種により、労働者数か資本金総額のどちらかの条件を満たす場合。 ③事業場内では、喫煙専用室・指定たばこ専用喫煙室以外を禁煙とすること。	喫煙専用室の設置・改修 指定たばこ専用喫煙室の設置・改修	100万円	飲食店を営んでいる事業者へは3分の2 それ以外へは2分の1

【お問い合わせ先】

秋田労働局健康安全課 ☎018-862-6683

建設業退職金共済制度について

建退共制度は建設現場で働く方々のために、国が作った退職金制度です。退職金は国が定めた基準により計算して、確実に支払われるため安心・安全です。詳しくは建退共 HP をご覧ください。

【お問い合わせ先】建退共秋田県支部 ☎018-823-5495



安心 有利 簡単 建設業の退職金なら

建退共

6つの
特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算

- 経営事項審査で加点
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単



（独）勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

🔍 建退共

検索

TEL 03-6731-2866



秋田働き方改革推進支援センター大館市出張相談室開催

人事・労務、就業規則、雇用関係助成金に関することなどについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

【日時】9月24日（水） 13時30分～16時30分

【会場】大館市役所 1階103会議室

【その他】事前予約が必要です。各相談日の前日までに、下記申込先へお電話でお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ先】秋田働き方改革推進支援センター

☎0120-695-783 又は ☎018-865-5335

自賠責保険・自賠責共済のご案内

誰かを傷つけてしまう前に、ちゃんと自賠責を

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和6年の事故発生件数は約29万件、死傷者数は約35万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク等1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

未加入・未更新で乗ると、懲役または罰金の対象になります！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車（電動キックボード・モペット）を含むすべての自動車に加入が義務づけられております！

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）の未加入・未更新にご注意を！！

自賠責制度の詳しい内容は、

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/> でご覧になれます。

ともすけ共済加入者向け 文化公演ご招待

ともすけ共済は今年で制度創設55周年を迎えました。

これまでのご愛顧に感謝の気持ちを込めまして、加入者のみなさまを文化公演にご招待します。

○大誘拐～四人で大スペクタクル～ 応募要項

【日時】11月15日（土）16:00開演

【場所】あきた芸術劇場ミルハス 大ホール

【応募条件】令和7年度ともすけ共済に加入している方

【当選人数】150名様

【応募方法】藤里町役場備え付けの申込用紙、又は、上記二次元コードからお申し込みください（イベント詳細についても上記二次元コードからご確認いただけます）。

※できるだけ多くの皆様にお楽しみいただきたいので、必要以上の座席数を応募することは、ご遠慮ください。

【お問い合わせ】秋田県市町村総合事務組合 ともすけ公演担当

☎018-888-0220（受付時間：平日9:00～17:00）



地域の特性を活かした年次有給休暇取得促進について

企業、労働者、地域の皆様へ

年次有給休暇の取得促進は、労働者の心身の健康保持・増進、企業の生産性向上や企業イメージの向上につながります。加えて、年次有給休暇を活用すれば、県内の四季折々のイベントへの参加や沢山の観光地への訪問がしやすくなり、一層、秋田県の魅力に触れることができます。

地域が一体となって年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう。

詳しくは、秋田労働局 雇用環境・均等室にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

秋田労働局 雇用環境・均等室 ☎018-862-6684

藤里町営歯科診療所 おためし

診療時間変更のお知らせ

お試し期間中（10月～12月）第2・4水曜日の診療時間を下記のとおり変更させていただきます。

10:30～13:00

15:00～19:00

仕事や学校などで今までご利用できなかった方々にも、便利にご利用いただけることとしますので、この機会にぜひ、検診など行ってみてはいかがでしょうか。

※当診療所は予約制となっておりますので、事前に下記連絡先までご連絡ください。

藤里町営歯科診療所：0185-79-1330

予約受付時間：9:00～17:00(平日)



9/28（日）

第3回

湯の沢温泉郷温泉市開催！

今年も健康保養館ゆとりあ広場にて、温泉市が開催されます。

「朝倉さや」さんによるミニライブやビンゴ大会のほか、キッチンカーや物販も多数出店予定です！皆様のご来場を心よりお待ちしております。

【日時】9月28日（日）10:00～15:00

※小雨決行・荒天中止

【場所】健康保養館ゆとりあ広場

【お問い合わせ】藤里町ツーリズム協議会（藤里町商工観光課内）

☎0185-79-2115

『広報ふじさと』の掲載記事を募集しています

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介しています。

町民向けに発信したい情報がありましたら、下記担当までご相談下さい。

また、掲載広告（有料）についても随時募集しておりますので、広告掲載を希望する方は下記担当までご連絡下さい。

【お申し込み・お問い合わせ】

藤里町総務課 総務係（広報担当）

☎0185-79-2111 FAX 0185-79-2293

E-mail soumu2@town.fujisato.lg.jp